

令和5年第1回三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料

目次

◎所管事項

- (1) 県立大学設置の検討について 1
- (2) 人口減少対策の推進について 3
- (3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて 5
- (4) まち・ひと・しごと創生法に基づく本県の地方版総合戦略について . . . 7
- (5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について 9
- (6) 審議会等の審議状況について 11

《別冊》

- 資料1 三重県人口減少対策方針（仮称）《中間案（暫定版）》
- 資料2 「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針（最終案）

令和5年3月9日
戦略企画部

(1) 県立大学設置の検討について

1 有識者からの意見聴取

令和5年度に有識者会議を設置し、費用対効果の試算結果、国の大学施策の動向や県内大学の動き等をふまえて、有識者会議として県立大学設置に対する意見を取りまとめていただく。

(1) 論点

県立大学の設置について、以下の論点から意見をいただく。

①費用対効果

令和4年度に実施した費用対効果等の試算結果から、一定程度の費用対効果が見込まれるが、県立大学生1人を県内就職させる県負担額は1千万円超となる。

今回の試算結果等をどう評価するか。

②人口減少下の大学経営

令和3、4年度で、出生数の減少が早まり、想定以上に将来の18歳人口が減少する可能性があり、仮に開設するとして早くとも令和10年度となる。

18歳人口の減少が加速する中で、大学を新設する意義はあるか。

③既存の県内大学への支援

県内大学で学部再編・拡充や新しい学部の設置等に向けた動きがある。

こうした動きがある中で、定員増等に向けて県立大学の新設と既設の県内大学への支援との2つの政策の選択肢があるが、どう考えるか。

④国の大学施策の動向

国では、デジタル・グリーン等の分野への学部再編や高度情報専門人材の確保に向けた支援等を打ち出している。

東京23区の大学は、地方大学・産業創生法により、平成30年からの10年間、原則定員抑制が行われているが、デジタル分野に限り、学部新設や既存学部の定員増が認められる方向にある。

既存の大学がこうした国の大学施策の方向性を捉えて学部再編や拡充等を進めることが予測される中、新設に時間を要する後発の県立大学は、十分な学生確保等が見込めるか。

⑤企業のニーズ等への対応

令和3年度及び令和4年度に実施した事業者アンケートの調査結果からは、工学部、商学・経営学・経済学部等へのニーズが高かった。

今後の地域経済の動向や産業構造の変化を見据えたニーズに十分応える大学の設置は可能か。

(2) 委員選定の考え方

上記(1)の論点に関して、専門的な意見をいただける有識者を選定する。

①費用対効果

地方財政や公立大学運営に知見を有する識者

②人口減少下の大学経営

学生の動向や大学の財務等に知見を有する識者

③既存の県内大学への支援

大学運営について多数の事例に精通している専門家または大学経営関係者

④国の大学施策の動向

将来の高等教育の見通しに知見を有する識者

⑤企業のニーズ等への対応

企業の採用や地域経済の動向等について知見を有する識者

2 スケジュール

令和5年4月 有識者会議設置

5月～ 有識者会議開催

(2)人口減少対策の推進について

人口減少対策方針(仮称)の骨子

10年先の展望に基づき、4年間(令和5年度から令和8年度)の取組方向を位置づける。

1 人口減少の現状

<p>人口減少の現状、社会経済情勢の変化、本県の強み・弱み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・人口の状況 ・自然減の状況 ・社会減の状況 など ● 社会経済情勢の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の進展 ・ダイバーシティの進展 ・働き方改革の必要性の高まり ・交通ネットワークの整備 など ● 本県の強み <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋・大阪の通勤圏内にある市町はベッドタウンとして転入者が増える可能性 ・豊かな観光資源⇒交流人口 ・県北中部に産業集積、南部に雄大な自然等 など ● 本県の弱み <ul style="list-style-type: none"> ・南部は働く場が少ない ・北中部は大都市に比べ本社機能や産業の多様性に乏しい ・県内就職率5割、Uターン就職3割と低い ・交通利便性、娯楽施設の面で劣る など 	<p>先進的な取組事例 (流山市、明石市、奈義町から得られる知見)</p> <pre> graph TD A[子育環境の充実 (安心感の醸成)] --> B[出生率向上] A --> C[子育て世帯の 転入増] B --> D[人口増加へ] C --> D </pre>
--	---

2 人口減少対策の基本的事項

<p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● エビデンスに基づく対策の実施 ● 結婚や子育ての支援 ● 働く場や住まいの確保 ● 癒し・賑わい ● デジタル技術の活用 ● 多様性の尊重 ● 質的な面にも着目した対策 ● 人口減少社会への適応 ● 国・市町・民間企業等との連携 	<p>10年先に向けての展望</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">中期展望(10年後) 人口減少幅の緩和の兆しがみえる時期 (めざす姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合計特殊出生率の改善傾向がみられる ・ 転出超過が改善されている ・ 地域の担い手が増え、地域の持続的な取組がはじまっている </div> <p style="text-align: center;">▼ そのために</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">4年間の取組(4年後) エビデンスに基づく効果的な対策に取り組むとともに、 人口減少対策の仕組み・制度を構築する時期 (めざす姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内へ定着しようとする気運が高まり、若者の働く場が増えている ・ 県外へ進学した若者のUターンが増えている ・ 全国どこでも同じ条件で子育てできる仕組みや制度が整いつつある </div>	<p>モニタリング指標</p> <p>【人口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本指標→三重県人口 ● 関係指標→人口増減率、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口 <p>【自然増減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本指標→合計特殊出生率 ● 関係指標→出生数、婚姻数、15歳から49歳までの女性人口 <p>【社会増減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基本指標→転出超過数 ● 関係指標→転出者数、転入者数
---	--	--

3 人口減少対策の具体的な取組方向

自然減対策			社会減対策	
<p>【結婚】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みえ出逢いサポートセンターを中心とした出会いの支援 ・ デジタル環境を活用した出会いの支援 ・ 結婚を前向きに捉えていない層の実態把握 ・ 若者の所得の安定と向上 	<p>【妊娠・出産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフデザインの促進 ・ 不妊や不育症に悩む人への支援 ・ 周産期医療を担う人材の確保 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠・出産、子育てにかかる負担の軽減 ・ 母子保健サービスの充実 ・ 子育てを社会全体で支える仕組みの実現 </div>	<p>【子育て】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と子育ての両立に向けた職場環境整備等 ・ 保育等の充実 	<p>【定住促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の働く場の確保 ・ 女性の働く職場づくりの支援 ・ 賑わいの創出 	<p>【流入・Uターン促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外大学卒業生等に対する県内就職促進 ・ 移住の促進 ・ 関係人口・交流人口の創出 ・ 人口還流の促進 ・ コーディネーターの設置
<p>※ 対策として実施する主な取組については、KPIを設定する</p>				
<p>人口減少対策に関連する取組</p>			<p>防災・減災、医療・介護、教育、公共交通、産業振興</p>	

4 進行管理

● モニタリング指標、KPI及び方針に位置づけた取組に関しては、効果検証を行い、改善につなげる

(3) 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進に係る取組の方向性を示した「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針（最終案）（以下「推進方針」という。）について、次のとおり取りまとめました。（推進方針は、別冊資料2を参照）

目的

- 温室効果ガスの排出削減や気候変動への対応をリスクとしてだけとらえるのではなく、国のグリーン成長戦略等もふまえ、カーボンニュートラルの実現に向けた動きをチャンスととらえ、県内の産業・経済の発展につなげる。
- 推進方針は、「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの推進に係る取組の方向性を提示し、これに基づき全庁を挙げて取り組む。

「ゼロエミッションみえ」プロジェクトの位置づけ

みえ元気プラン

- 「みえ元気プランで進める7つの挑戦」の1つ

（三重の成長戦略として、産業・経済の発展に寄与
5年間で取組を一層加速させる課題）

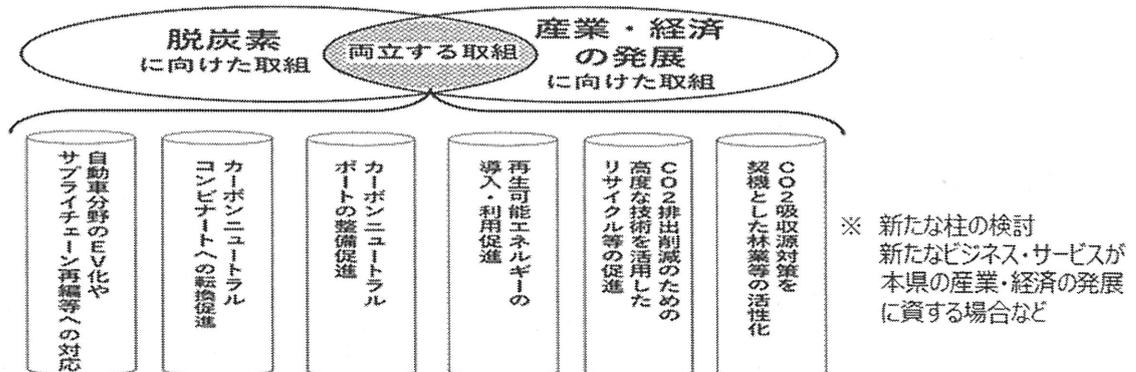
三重県地球温暖化対策総合計画

- 温室効果ガスの排出削減対策、及び吸収源対策に資する取組の推進

（産業部門は、本県のCO2排出量のうち最大の55.1%を占め、2013年度比42%の削減目標に寄与）

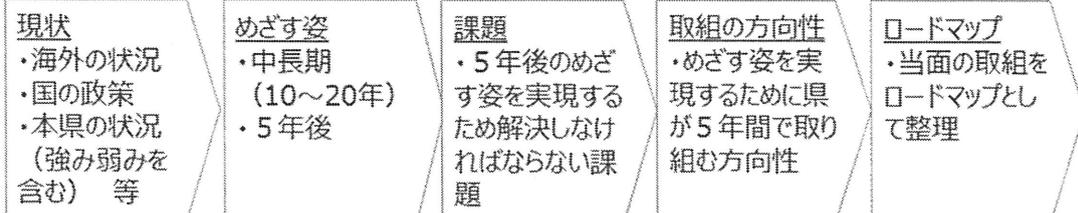
方向性・期間

- 本県の強み・弱みをふまえた当面の取組の6つの柱



- 取組期間 令和5年3月から令和9年3月（令和8年度末）まで ※ 最終年度に、取組期間の延長を検討

各柱の方針内容



※ プロジェクトの進展や情勢の変化などに伴い、記載内容に変更が生じる場合は、その都度修正を行う。

各柱の【めざす姿】、【取組の方向性】一覧

	【めざす姿】	【取組の方向性】
自動車	<p>(中長期) 自動車製造産業を支える中小企業・小規模事業者が、生産過程のCO₂排出量削減や、E V等への対応、または新たな分野への参入など業態転換を行い、成長・発展している。</p> <p>(5年後) ●部品製造等を担う中小企業等において、自動車メーカーのE V等への生産移行に係る変化に対応した具体的な取組が進展している。 ●中小企業等が、E V等の製造に向けて必要な人材を育成するとともに、人材の確保に取り組んでいる。 ●自動車産業から他分野への展開や他分野からのE V等への参入につながった事例が創出されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車部品のサプライチェーンを構成する中小企業等に対する、生産工程におけるCO₂排出量の把握や工程の見直しによるCO₂削減に向けた技術的支援等 ●既存の製品や製造技術を生かしたE V用部品等の製造や他分野への展開等の業態転換に向けて、多角的な助言や、開発・試作支援等 ●自社のCO₂排出量削減や生産性向上に資するデジタル技術の知識・ノウハウ等を有する人材の育成支援 ●他分野からのE V等への参入など、事業の変化への対応に必要な関連情報の提供・提案や研究開発等の支援
コンビナート	<p>(中長期) 石油に頼らない製品開発やCO₂を排出しない新たな燃料の供給体制の整備を行う等の構造転換が図られることで、成長・発展のための投資を呼び込み、活発な事業展開が行われている。</p> <p>(5年後) ●水素・アンモニアの導入に向けて、官民による広域連携もふまえたコンビナート内における供給計画の検討が進み、実証事業等が始まっている。あわせて、四日市港における水素やアンモニアの受入環境の整備方針が取りまとめられるなど、官民連携の取組が行われている。 ●S A F製造の原料回収スキームの確立や実装事業等に向けた取組、アンモニア導入に伴う副生メタンの活用に関するF S調査等が進められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●北中勢地域を中心とした水素等の需要ポテンシャル調査の実施 ●中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議に参加し、水素・アンモニアの値差補填や規制緩和などについて国への要望活動の実施 ●水素需要の増加に向けて、開発中の大型F Cトラックなどにも対応可能な民間事業者による水素ステーションの設置に向けた支援 ●コンビナート企業間連携による副生メタンの活用やS A Fの製造等に係る仕様の検討や原料の確保等に向けた支援 ●ケミカルリサイクル等の推進に向けた技術開発や循環の仕組み構築等への財政支援 ●四日市市、四日市港管理組合、県の3者における協議の場を設置し、「2050年の四日市コンビナートの将来ビジョン(グランドデザイン)」の実現に向けた取組の推進
港湾	<p>(中長期) 港湾において、水素・アンモニアの輸入や貯蔵等の受入環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロになっている。</p> <p>(5年後) ●四日市港では、カーボンニュートラルポート形成計画に基づき港湾の脱炭素化に向けた取組が進んでいる。 ●津松阪港、尾鷲港では、港湾関係者等による検討により脱炭素化に向けた取組の方向性が決定され、それに沿った取組がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●四日市港では、荷役設備など港湾施設のカーボンニュートラル化を進めるとともに、コンビナート関連企業のニーズに合わせたカーボンニュートラルポート形成計画の着実な実行 ●津松阪港や尾鷲港では、港湾関係者とのカーボンニュートラルポート形成計画策定に向けての検討、協働の促進
再生エネ	<p>(中長期) 再生可能エネルギーの導入等が進むなか、洋上風力発電の設置等に向けた取組が進み、関連産業の集積、漁業や観光産業への貢献等、雇用創出や地域経済の活性化に向けた取組を進めている。</p> <p>また、再生可能エネルギーを地域の電力として安定的に供給し、その地域の住宅や事業所などで消費する「地産地消型のエネルギーシステム」の導入により、地域経済の活性化が図られている。</p> <p>(5年後) ●洋上風力発電の導入に向けて機運の醸成が図られた県内地域が、法に基づく促進区域の指定に向けて取り組んでいる。基地港湾について、調査・検討結果をふまえた取組が行われている。 ●地域での再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済の活性化に向けた取組が進んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●洋上風力に関する情報収集や、雇用の創出など地域における具体的なメリットやデメリットについて調査研究を進め、関心のある地域への情報提供や助言等の支援 ●洋上風力発電設備の設置による地域経済への影響等や設置・維持管理の際に必要な基地港湾に係るポテンシャルの検討 ●「地産地消型のエネルギーシステム」の導入に向けて、同システムにおける重要技術であるエネルギーマネジメントに係る技術・制度の課題やシステムを核とした地域経済の活性化プロジェクトにかかる調査・検討
高度なリサイクル	<p>(中長期) 県内で排出されるプラスチック等の高度なリサイクルが進み、資源循環に貢献する産業として成長している。また、太陽光パネル、蓄電池の効率的なリサイクル技術が確立し、回収とリサイクルの体制が整備されている。</p> <p>(5年後) ●オンライン上で種類や量などを確認できるマッチングシステム整備等、高度なリサイクル技術を有する事業者の参入を促進するための環境整備が進展し、プラスチックのリサイクルが進んでいる。 ●使用済み太陽光パネルや廃蓄電池のリサイクル技術が発展するとともに、県内でパイロットプラントが稼働している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチックの性状、量、純度等のリサイクルに必要な情報の共有により排出事業者と処理事業者をマッチングするとともに、プラスチックを効率的に回収する仕組みづくりの実施。加えて、リサイクル技術の研究・開発や、施設整備等の事業者の取組を支援 ●大量廃棄が懸念される使用済み太陽光パネル、廃リチウムイオン電池のリサイクルに向けて、現在の排出量や処理実態、及び将来の排出見込みの調査を実施。加えて、リサイクル技術の研究・開発や、施設整備等の事業者の取組を支援するとともに、効率的な回収からリサイクルまでの体制構築の検討
CO ₂ 吸収源対策	<p>(中長期) 森林や藻場などについて、CO₂吸収源としての有用性(市場価値)が多く企業や投資家に認められ、J-クレジット等の制度を通して、その整備や適正管理に対し投資が進んでいる。</p> <p>(5年後) ●J-クレジットにおいて、県内の森林由来のクレジットの認証が進み、クレジットの創出に向けた取組が増加している。 ●ブルーカーボンの評価手法が確立し、そのクレジットが公的な制度で取扱いが開始された場合、認証に向けた取組が積極的に行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●J-クレジットの活用促進のため、林業関係者向けの研修を実施 ●県行造林でのモデル事業の実施により得た知見・ノウハウによる助言やドローン等のスマート技術を活用した機器導入の支援 ●県内の森林由来のJ-クレジットの流通量の拡大に向けて、企業等の購入を促進するための方策について調査・研究 ●ブルーカーボンや農地での炭素貯留に係る取組の具体的な活用方策等について調査・研究

(4) まち・ひと・しごと創生法に基づく 本県の地方版総合戦略について

1 まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略について

(1) 国の状況

国は、デジタルの力を活用し、地方創生を加速化・深化させるとして令和4年12月に、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)を閣議決定しました。また地方に対して、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略を改訂・策定するよう求めています。

なお、地方版総合戦略の策定は法律上、努力義務となっていますが、「デジタル田園都市国家構想交付金」等を活用するためには必要となります。

(2) 本県の状況

本県の地方版総合戦略について、令和4年度は三重県行政展開方針の中に位置付けており、今年度末に期限を迎えることとなります。

2 令和5年度以降の対応

令和5年度から、「みえ元気プラン」を「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略とします。

(1) 国の総合戦略と「みえ元気プラン」の方向性について

国の総合戦略は、デジタルの活用に加えて、「観光」や「防災」、「地域交通」、「環境」などの記載が追加・充実され、従来の人口減少対策を中心とした戦略よりも総合的な内容となっています。

一方、本県の中期の総合計画である「みえ元気プラン」は、県の全ての施策について方向性を示すとともに、「7つの挑戦」において、「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」や「人口減少への総合的な対応」を掲げるなど、国の総合戦略の内容を十分ふまえたものといえる内容になっています。

(2) 地方版総合戦略に求められる要件について

- ・地方版総合戦略では、目標の設定や基本的方向の記載等を求めています。
「みえ元気プラン」には、各施策において「めざす姿」やKPI等を盛り込んでおり、この要件を満たしています。
- ・地方自治体の総合計画が地方版総合戦略としての内容を備えている場合、総合計画と地方版総合戦略を1つのものとして策定することが可能とされています。

(5) 広域連携の取組（知事会議の開催結果）について

1 全国知事会第41回新型コロナウイルス緊急対策本部

- (1) 開催日 令和4年12月23日（金）
- (2) 開催場所 東京都
- (3) 概要
 - 年末年始を迎え、更なる感染拡大や季節性インフルエンザとの同時流行が懸念される中、医療ひっ迫を防ぎ、社会経済活動を維持しながら暮らしと健康を守るために国へ求める対策や、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけに関する議論が行われました。
 - 本県からは、ワクチン接種に関しインフルエンザワクチンと比較して高額にならないよう国が支援することや、感染症法の見直しにより行政の関与が縮小することで医療機関が孤立しないよう特段の支援をすることなどを求めました。

2 新型コロナウイルス感染症に係る東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）知事会議

- (1) 開催日 令和4年12月28日（水）
- (2) 開催場所 WEB会議
- (3) 概要
 - 全国的に感染拡大が続く中、愛知県、岐阜県および本県の東海3県においても新規陽性者数が増加傾向にあり、病床使用率も高い水準で推移している状況をふまえて、人・物の交流が盛んな東海3県の感染状況や感染拡大防止に係る取組状況を共有しました。
 - 引き続き、東海3県が連携し、年末年始における医療ひっ迫防止に向けて感染防止対策の徹底を呼びかける共同メッセージを発出しました。

3 全国知事会大阪・関西万博推進本部会議

- (1) 開催日 令和5年2月7日（火）
- (2) 開催場所 WEB会議
- (3) 概要
 - 2025年の大阪・関西万博開催に向けて、国や国際博覧会協会、各府県の取組の共有や、国や協会への提案について議論が行われました。
 - 本県からは、関西パビリオンにおける本県ブースの取組等を紹介するとともに、大阪・関西万博について全国の自治体が様々な場面で万博のPRを行うことなどによる積極的な機運醸成や、日本の魅力発信として地域の祭りの展示等の提案を行いました。

(6) 審議会等の審議状況について

(令和4年11月21日～令和5年2月14日)

(戦略企画部)

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和4年12月7日、12月21日、令和5年1月20日、2月7日
3 委員	会 長 高橋 秀治 会長職務代理 片山 眞洋 委 員 内野 広大 他5名
4 諮問事項	開示決定等に係る審査請求事案について
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none">・特定道路調査業務委託の成果品に関する公文書非開示決定に対する審査請求事案について、答申が確定しました。・TNR事業（飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等）実施地域への告知及び報告にかかる公文書不存在決定等に対する審査請求事案について、答申が確定しました。・特定事業者との打合せ記録に関する公文書部分開示決定に対する審査請求事案について審議し、継続審議となりました。・特定事業者に対する行政指導に関する公文書部分開示決定に対する審査請求事案について審議し、継続審議となりました。
6 備考	

